

特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会

2021 年度事業概要

1. 枚方人権まちづくり協会運営

2. 協会自主事業

3. 男女共生フロア相談事業 (枚方市からの受託業務)

4. 地域就労支援事業 (枚方市からの受託業務)

5. コミュニティソーシャルワーカー配置事業 (枚方市からの受託業務)

6. 進路選択支援事業 (枚方市からの受託業務)

7. 人権ケースワーク（人権なんでも相談）事業 (枚方市からの受託業務)

8. 人権啓発事業 (枚方市からの受託業務)

9. 関連団体事業

1. 枚方人権まちづくり協会運営

新型コロナウイルス感染症が確認されて2年が経過し 2021 年夏頃には感染状況も落ち着いたかに見えたが、オミクロン株により 12 月には感染者が急増し、2022 年になっても感染の勢いは止まらず、まん延防止等重点措置が多く都道府県で発出された。

そうした状況の中でも協会の事業については、検温や手指の消毒などの感染予防を徹底するとともに収容定員を半数にするなどの対策を講じ事業を実施した。また、昨年度コロナ禍でやむなく延期とした15周年記念事業や人権週間事業を実施することができた。

(1) 会議

2021 年度総会及び理事会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、理事長ほか副理事長、監事及び議長等の限られた出席者で開催した。会員には、議案書を確認の上、委任状もしくは議決権行使書の提出での参加に協力をいただき、後日、総会の審議結果等を文書にて報告した。

① 総会

6月16日(水)(出席:9名 委任状:153名 議決権行使:75名 合計:237名)

- 案件 議案第1号 2020年度事業報告について
 - 議案第2号 2020年度活動決算について
 - 2020年度監査報告
 - 議案第3号 2021年度事業計画について
 - 議案第4号 2021年度活動予算について
 - 議案第5号 理事及び監事の選任について
- すべての議案について可決された。

② 理事会

6月16日(水)(出席:5名 委任状:13名 合計:18名)

- 議案第1号 役員候補者の選考について
 - 議案第2号 2021年度総会に付議すべき事項の意思決定について
- 議案第1号及び議案第2号については可決された。

6月16日(水) 役職者の互選にかかる理事会(出席:6名 委任状:13名 合計19名)

- 案件1 常務理事の互選について
- 常務理事に延永泰彦を選任

10月25日(月)(出席:15名 委任状:4名 合計19名)

- 報告案件1 2021年度上半期事業報告及び予算執行状況並びに下半期事業(予定)について
 - 報告案件2 内部監査結果について
- すべて了承された。

3月28日(月)(出席:14名 委任状:5名 合計:19名)

- 報告案件1 事務局組織規則、職員給与規則及び職員就業規則の一部改正について
 - 報告案件2 人権ケースワーク事業の拡充について
 - 報告案件3 次期周年記念事業について
 - 議案第1号 2022年度総会に付議すべき事項の意思決定について
- 報告案件についてはすべて了承され、議案第1号については可決された

③ 企画運営委員会

企画運営委員会を11回開催し、協会の運営や事業、コロナ対応、職員の採用、規則改正等について協議した。

(出席者：理事長、副理事長2人(うち1人は市民活動部会長兼務)、調査研究部会長、市人権政策室長(オブザーバー)、事務局長、事務局次長)

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
開催日	4/19	5/19	7/27	9/27	10/18	11/15	12/20	12/24	1/17	2/21	3/17

④ 市民活動部会

市民活動部会を8回開催し、15周年記念事業を含め協会事業を中心に取り組んだ。

(出席者：部会長、副部会長、部会員5名、事務局長、事務局次長)

回数	1	2	3	4	5	6	7	8
開催日	4/27	7/13	9/7	10/19	11/30	1/18	2/15	3/15

⑤ 調査研究部会

開催していない。

(2) 協会の活動の周知と会員の加入促進・自主財源の確保

① ロゴマークの活用

協会の活動趣旨の理解を深め、啓発効果をより一層高めるため、2016年度に作成した本協会のロゴマークを、啓発事業のチラシやポスターのほか、パンフレット、職員の名刺など、さまざまな機会や場面で活用し、協会がより親しまれるものとなるよう努めた。

② 協会ホームページの活用

人権啓発事業の開催案内、就労支援講座の募集案内及び総会の開催報告等を掲載するとともに、貸借対照表の公告を行った。

また、協会の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応についてお知らせするとともに、ホームページのお問合せ欄でも相談を受けられるようにし、6件の利用があった。

③ 会員の加入促進

会費収入増による自主財源の確保を図るため、人権啓発事業の開催時に入会案内のコーナーの設置やリーフレットへの入会案内の挟み込みなど加入の呼びかけを行った結果、12人の新規加入があった。

また、会費を2年以上滞納し2021年度も納付されない会員に対して、会費の納付を呼びかけ、納付がなければ退会の事務手続きを取らせていただく旨お知らせした上で、会員12人を2月3日付で退会とした。引き続き新規会員の確保に努める。

<会員数の推移>

年 度	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
個人会員	272	304	326	310	293
団体会員	29	33	33	33	33

④ 人権啓発事業等における寄付金のお願い

自主事業を継続的かつ発展的に取り組むための財源確保を目的に、2019年度から自主事業の会場でワンコインの寄付を募っている。2021年度の寄付金は10,926円となった。

⑤ 人権研修への講師派遣

人権尊重のまちづくりに寄与することを目的に、人権意識の普及・高揚を図るための啓発事業、人材育成事業として、事業所等への人権研修に係る講師派遣を行っている。2020年度はコロナ禍の影響もあり、講師派遣の実績はなかったが、2021年度は研修内容を録画し配信する方法での講師派遣が2件あった。

(3) 新型コロナウイルス感染防止対策について

3回目となる緊急事態措置に基づく要請により、協会では市とも協議しながら、4月25日から6月20日までの間は各相談での対面による相談を休止し、電話による相談を受けることとし、対面による相談は、対応が急がれる相談などに限定した。

感染防止対策としては、相談室への透明ビニールカーテン・アクリルパネルの設置、消毒用アルコールの設置、部屋の換気などを行っている。

(4) 協会の相談事業の充実に向けて

4月採用の2名の就労支援相談員については、大阪府人権総合講座の相談員養成コース(11科目)及び人権問題科目講座(全28科目)などの研修に参加し、スキルアップを図った。加えて7月採用のCSWも他の相談員とともに新たな人権課題など必要な科目を受講した。

また、人権なんでも相談員・CSW・就労支援相談員による会議及び「男女共生フロア・ウィル」の相談員による会議を2カ月に1度開催しており、相談対応等の共有化や相談事例の検討などを行っている。

2. 協会自主事業

(1) 事業内容

本協会の自主事業として、協会内に市民活動部会を設置し、会員自らの企画・運営により、市民への人権啓発を目的としたさまざまな事業を実施している。

(2) 実施状況

① 会員向けの研修会

例年実施している会員向けの研修会(総会後の研修及び現地研修会)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しないこととした。

② 夏休み人権映画会

協会の自主事業として、講演会や映画会など市民向けの人権啓発事業を実施している。

上映したアニメ映画は、航海中に行方不明になった祖父を探すため北極点を目指す旅に出る少女の物語で、多くの困難に立ち向かい、たくましく成長していく姿が描かれていた。

参加された方からは、「優しい気持ち、勇気ある行動に元気づけられました」「内容が面白くて、どうなるかドキドキしました」などの感想が寄せられました。

開催日	事業内容	会場	参加者数
8月4日(水)	夏休み人権映画会 「ロング・ウェイ・ノース ～地球のてっぺん」	総合文化芸術センター別館(旧メ セナひらかた会館)多目的ホール	95人

③ 協会ニュース「人権まちづくり新聞」の発刊

枚方人権まちづくり協会の諸活動を広く周知するとともに、啓発の一助になることを目的に、市民活動部会の編集委員による原稿作成・紙面編集で、年3回、各3000部を発刊し、協会会員及び生涯学習市民センターや図書館などの各公共施設、公立小・中学校に配布している。

第21号(8月10日)	総会の開催報告、2021年度の主な事業計画、枚方市手話言語条例が施行される、障害の社会モデルと個人モデル
第22号(12月24日)	枚方人権まちづくり協会15周年記念事業、講座「生きること」、シリーズ人権な街角
第23号(3月1日)	人権週間事業 ペシャワール会 総院長 村上 優さんによる講演、ハンセン病パネル展、シリーズ人権な街角

④ 協会設立15周年記念事業

昨年度に本協会が設立15年を迎えるにあたり、協会設立15周年記念事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大によりやむを得ず1年延期とした。今年度は感染対策を徹底し、定員も半数にした上で事業を実施した。また、15周年を記念して、9月に会員あてに記念品を配付した。

参加された方からは「コロナも少し収まってきた今日、新しいホールに初めて来て、素敵な朗読、ピアノ演奏、最後の群読、久々心が洗われました」「コロナで外出も自粛していたので、とても新鮮で楽しい時間でした」「ゆっくり流れる人権を考える集い、大変良かった」などの感想が寄せられた。

開催日	事業内容	会場	参加者数
11月7日(日)	紺野美沙子さん講演(朗読)会 「あなたが輝く 言葉とメロディー」	総合文化芸術センター 関西医大 小ホール	162人

⑤ ハンセン病問題啓発事業

開催日	事業内容	会場	参加者数
2月19日～ 24日	パネル展、DVD上映 (国立ハンセン病資料館所蔵) (枚方市と共催)	中央図書館 美杉会グループ エントランスホール	191人

(1) 事業内容

「男女共生フロア・ウィル」(ひらかたサンプラザ3号館4階)に、専門の女性相談員を配置し、家族や仕事、自身の健康や生き方など、様々な悩みをもつ女性のための、「面接相談」、「電話相談」及び「法律相談」、専門の男性相談員を配置し、「男性のための電話相談」を行っている。

なお、各相談では、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談も行っている。

<内 容>

【女性のための相談】

■面接相談(来所相談 要予約)

相 談 員：相談日に1名配置(相談員3名)

相談日時：水曜日 13時～16時10分

木曜日 14時50分～19時30分

金曜日 10時～15時

相談内容：女性の様々な悩みを女性カウンセラーがサポート。相談時間50分。

■電話相談

相 談 員：相談日に1名配置(相談員3名)

相談日時：火曜日 15時～20時

水曜日 13時～17時

木曜日 10時～15時

相談内容：相談に行きにくい人のための電話相談。女性相談のみで、予約は不要。

■法律相談(来所相談 要予約)

相 談 員：相談日に1名配置(相談員4名)

相談日時：第1土曜日、第4火曜日 10時20分～12時50分

第2金曜日 13時20分～15時50分

第3木曜日 17時20分～19時50分

相談内容：法律上の問題に女性弁護士が相談に応じる。女性相談のみで、1人30分。1年度に1回限り。

【男性のための電話相談】

相 談 員：相談日に1名配置(相談員1名)

相談日時：第1土曜日 14時～17時

第4木曜日 18時～20時

相談内容：様々な悩みを抱える男性のための電話相談。男性の相談員が対応。予約は不要。

(2) 相談件数

【女性のための相談】

種別	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接 相談	相談件数	37	34	41	35	31	38	36	32	29	31	34	47	425(415)
	相談日数	13	11	13	12	12	13	13	11	12	12	10	14	146(149)
	新規・継続	新規33件、継続392件												
	相談内容	離婚・夫婦73件、家族96件、労働・職業36件、性・性的被害0件、からだ・こころ58件、生き方116件、生活(近隣)9件、DV27件、DV以外の暴力8件、その他2件												

種別	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話 相談	相談件数	46	37	52	49	35	43	36	44	38	44	43	52	519(515)
	相談日数	12	10	14	13	12	13	12	11	12	12	11	15	147(147)
	新規・継続	新規113件、継続401件、不明5件												
	相談内容	離婚・夫婦73件、家族91件、労働・職業23件、性・性的被害1件、からだ・こころ98件、生き方46件、生活(近隣)139件、DV9件、DV以外の暴力3件、その他36件												

種別	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
法律 相談	相談件数	9	9	6	9	3	11	12	8	9	5	8	8	97(104)
	相談日数	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	3	4	45(40)
	新規・継続	新規97件、継続0件												
	相談内容	離婚・夫婦55件、家族10件、労働・職業2件、性・性的被害1件、からだ・こころ0件、生き方1件、生活(近隣)3件、DV0件、その他25件												

【男性の電話相談】

種別	実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話 相談	相談件数	4	3	4	2	3	2	5	5	6	1	1	6	42(40)
	相談日数	2	2	2	1	2	1	2	2	2	1	2	2	21(22)
	新規・継続	新規23件、継続19件												
	相談内容	夫婦関係(離婚、婚外関係等)6件、人間関係(職場、学校、近隣等)15件、こころ(不安、病気等)14件、労働1件、親子関係4件、人権侵害(DV・セクハラ等)2件												

() は2020年度の件数

- 「女性のための面接相談」の相談件数は425件で、2020年度より10件の増加。継続的な相談が92%を占めており、相談内容では、「生き方」「家族」「離婚・夫婦」「からだ・こころ」の順が多い。なお、緊急事態宣言の期間中は、対面での相談はできるだけ延期をお願いし、相談する場合は電話での相談とした。
また、まん延防止等重点措置の期間中も、相談者が希望すれば電話での相談とした。
- 「女性のための電話相談」の相談件数は519件で、2020年度より4件の増加。全件数の77%が継続的な相談となっている。相談内容では、「生活（近隣）」「からだ・こころ」「家族」「離婚・夫婦」の順で多く、身近に家族や友人などの相談相手がいない方からの相談が多い。コロナ禍で、在宅勤務となった夫が家にいることで、「相談の電話がかけにくい」「夫との生活が辛い」などの声がある。
- 「女性のための法律相談」の相談件数は97件で、昨年度に比べ7件の減少となっている。例年、「離婚・夫婦」の相談件数が最も多く、本年度も57%を占めている。
- 「男性のための電話相談」の相談件数は42件で、2020年度より2件増加。相談内容では職場等での「人間関係」に関する相談が多かった。

4. 地域就労支援事業

(枚方市からの受託業務)

(1) 事業内容

地域就労支援センターを設置し、地域就労支援コーディネーターが、障がい者・ひとり親家庭の親・若年者・中高年齢者等で、働く意欲があるものの様々な阻害要因により就労が困難な者の就労支援を行っている。支援に当たっては、様々な雇用・就労支援施策などを活用するとともに、地域の関連機関（ハローワーク、北河内地域若者サポートステーション、子どもの育ち見守りセンター等）と連携している。

<内 容>

相談員：相談日に地域就労支援コーディネーターを1名配置。(相談員2名)

相談日時：月～水曜日・金曜日 9時～17時30分 (要予約)

業務内容：地域就労コーディネーター活動事業（相談者の就労支援）、地域就労活性化事業（就職のためのスキルアップ講習等の実施）等

(2) 相談件数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	8	29	14	4	23	11	12	23	10	36	7	13	190(259)
内新規相談件数	0	23	4	2	20	3	1	12	4	28	3	2	102(80)
相談者内訳	若年者40人、中高年齢者57人（内、就職氷河期47人）、高年齢者35人、ひとり親家庭の親2人、障がい者56人（重複カウント）												
就職件数	4	0	0	0	0	0	2	0	22	0	0	0	28(23)

() は2020年度の件数

備考：表最下段の「就職件数」は、当協会の就労支援により就職につながった方のうち、確認ができた件数。就職者の内訳は、パソコン講習会受講者で5人、介護職員初任者研修で6人、調剤薬局事務講座で5人、フォークリフト運転技能講座で6人、相談のみが6人。

- 就労相談では、枚方市在住の方を対象に、地域に根差した就労支援として、応募書類の書き方、面接の受け方など、相談者の事情に合わせてマンツーマンで実施している。
- 相談件数は、長引くコロナ禍で就職活動が困難な状況であることが減少の要因と考えられるが、一方で、新規相談件数が前年度より大幅に増加している。
- 相談者の内訳は、新規相談では「中高年齢者」が多く、40%を占めている。再相談では「障がい者」が53%を占めている。障がい者には就労の厳しい状況が続いており、丁寧で継続的な支援が求められている。

(3) 講座等の開催

就労する意欲があっても、様々な理由で就職することが困難な人を対象に、資格取得のための就労支援講座を開催するとともに、再就職へのスキルアップのため、コーディネーターによる「就職活動の事前準備・基礎知識」についての講習会等を開催している。

講座名	講座内容	実施日	参加者数
就労支援講座 パソコン講習会 (全13日)	就労支援事前セミナー	7月19日	18人(15人)
	日商PC検定基礎ワード対策講座	7月20日～7月29日	16人(15人)
	日商PC検定基礎エクセル対策講座	7月30日～8月6日	18人(15人)
就労支援講座 介護職員初任者研修 (全15日)	就労支援事前セミナー	9月14日	12人(13人)
	介護職の技術の習得と資格取得(旧ホームヘルパー2級)講座	9月15日～10月15日	12人(14人)
就労支援講座 玉掛け技能講座 (全3日)	玉掛け技能の習得と資格取得講座	12月7日～12月9日	10人
就労支援講座 フォークリフト運転技能講座 (全4日)	フォークリフトの運転技能の習得と資格取得講座	12月10日～12月14日	10人(19人)
就労支援講座 調剤薬局事務講座 (全8日)	就労支援事前セミナー	2月15日(午前)	23人
	「調剤薬局事務管理士」資格取得講座	2月15日～2月28日	23人(13人)

() は2020年度の人数

- パソコン講習会は、6月9日からの開講を予定していたが、4月25日からの緊急事態措置に基づく要請により、7月19日からの開講に延期した。また、例年28人程度の定員としているが、コロナ禍で、間隔をあけて受講できるよう18人の定員とした。
- 介護職員初任者研修は、例年18人程度の定員としているが、コロナ禍の影響により12人の受講とした。
- 枚方市及び周辺地域で、大規模倉庫の新設が続いていること、倉庫内作業の求人が多いことから、フォークリフト運転技能講習に玉掛け技能講座を追加して、セットで新たに実施した。前回と同じ市外(四條畷市下田原、大阪特殊自動車学校)での実施だったが、9人が資格を取得した。
- 調剤薬局事務管理士資格講座は8日間の講習日程で実施し、23人の受講者の参加となり、定員制限した前年度より大幅な増加となった。

(1) 事業内容

この事業は、枚方市が、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、援護を要するあらゆる人、またはその家族・親族等の支援を通じて、福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、健康福祉セーフティネット（いきいきネット）の構築を図っているもので、市内5か所の「いきいきネット相談支援センター」にコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、福祉に関するあらゆる相談（福祉なんでも相談）を実施している。

当協会は、市内5か所の「いきいきネット相談支援センター」の一つで、市全域を担当している。

<内 容>

相談員：1名（コミュニティソーシャルワーカー）

相談日時：月～金曜日 9時～17時30分

業務内容：地域福祉の計画的推進への支援業務、セーフティネット体制づくり業務、要援護者等に対する見守り・相談業務、地域福祉の向上のため市町村に対しての情報提供等

(2) 相談件数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	72	73	24	24	14	15	10	22	26	18	21	17	336

<内 訳>

相談形式	面接63件、電話196件、訪問70件、メール6件、出張相談1件
新規・継続	新規66件、継続270件
相談内容 (複数内容を含む)	福祉制度133件、生活134件、健康・医療99件、生活費35件、就労22件、財産管理11件、消費者被害0件、多重債務36件、DV・虐待3件、地域福祉4件、住宅25件、子育て・子どもの教育3件、心の病0件、その他3件

○ 2021年度の相談件数は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動自粛などより面接相談、訪問相談の件数が減少し、336件にとどまった。なお、2021年度は2020年度までのカウント方法を変更し、同じ人の相談については1日に複数回あっても1件としている。したがって、2020年度の件数（1110件）とは比較ができないため、上の表には記載していない。

○ 相談内容では、2021年度は「福祉制度・サービス」「生活」に関するものが多く、「健康・医療」を含めた3分野で全体の72%を占めている。次いで長引くコロナ禍の影響からか「生活費」についての相談も多くなっている。

○ 長期間継続して支援している相談者で、ひきこもりに近い状態で社会的に孤立している方の支援では、20年以上医療機関を受診することができていなかったが、同行支援を行い受診へとつなげ、継続的にした治療を続けるために通院後のフォローも行い対応している。

○ 相談者は、何らかの障がいのある方が75%を占めており、生活面から医療、就労まで幅広い支援が必要となっており、各専門機関と連携しながら長期的・継続的な関わりとなっている。

(3) 講演会等の開催

枚方市、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会及び本協会で構成する「枚方市コミュニティソーシャルワーカー配置事業連絡会」の主催で、啓発事業等に取り組んでいる。2021年度も、前年度と同様に新型コロナの影響で開催できなかった。

(4) その他の活動

- 市民がより身近に相談できるよう、また、いきいきネット相談支援センターの活動の周知を図ることを目的に、「枚方宿くらわんか五六市」（毎月第2日曜開催）の会場内で出張相談（岡本町）を行っている。コロナ禍で五六市自体が開催されなかったことやCSWの交代もあり、2021年度は1回の実施にとどまった。
- 社協のCSWと月1回の定例会で情報交換を行い、隔月開催の事例検討会ではスーパーバイザーの助言やCSW間の意見交換、また隔月で講師を招き内部研修で知識を深める取り組みを行っている。2021年度は新型コロナの影響で他機関と顔の見える関係が作り辛い状況だったが、研修会もオンラインなど新しいツールを利用することで連携を深めている。
- 多職種連携の一つとして、隔月開催している重層的支援体制連携会議に参加し、枚方市駅近辺の事業所と近況報告や事例検討を行っている。

6. 進路選択支援事業

(枚方市からの受託業務)

(1) 事業内容

この事業は、進学意欲を有しながら、経済的な理由により高校・大学等への進学が困難で、支援が必要な生徒に対して、家庭の状況に見合った適切な相談や個々の課題等に対応したサポートを行い、生徒が積極的に自己の進路を考え、将来に展望が持てるよう支援を行っている。

相談員が、支援の必要な生徒や保護者に対し、奨学金や進路等に関する相談業務を行い、情報を提供するとともに、必要に応じて学校や関係機関と連携し、進路選択の支援を行っている。

<内 容>

相談員：1名

相談日時：火曜日 13時～17時及び18時～20時 (要予約)

業務内容：奨学金・進路等の相談、情報提供、学校訪問、関係機関へのコーディネートなどの相談者に対する支援

(2) 相談件数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	1	5	5	4	3	3	3	2	0	2	2	1	31(30)

() は2020年度の件数

相談形式	面接22件、電話9件 保護者29人、本人2人、その他1人
新規・継続	新規27件、継続4件
対象生徒	中学3年生17人、高校3年生11人、その他7人

- 本年度もコロナ禍で移動の自粛もあり、昨年度に比べ、面談による相談件数は少ない状況にあった。それに対して、電話相談は多くなっている。
- 相談内容は、新制度についての問い合わせ、進学に要する資金、奨学金の受給に関するものがほとんどである。奨学金に関する情報提供や資金貸付制度について、資料を手渡して説明を行った。また、進路選択における保護者の姿勢や進学後の心構えなどについても助言した。
- 昨年コロナ禍で実施できなかった保護者向けの奨学金制度説明会に対して、今年は制度等説明のプレゼンテーションを通しての情報提供が生徒のタブレットに配信された。(市教育委員会)。これに関して、数件の問い合わせがあったが、制度理解には役立ったと感じた。
- ひとり親家庭からの相談が相談件数のうち3分の2近くあった。
- 大学進学以外に専門学校進学の相談も目立った。

（1）事業内容

人権相談員を配置し、市民が人権侵害を受け、又はその恐れがある場合において、相談事案に応じた助言及び情報提供を行うとともに、どこに相談すればいいのかわからないという声にも寄り添いながら、市民が自ら問題解決できるよう支援を行っている。

当協会の特徴であるワンストップ相談の入り口としても、相談者の話を傾聴し、福祉なんでも相談や就労支援と連携した支援を行っている。

<内 容>

相 談 員：相談日に1名配置（相談員3名）

相談日時：月～金曜日 9時～17時30分

（第1水曜日、第4木曜日は12時45分～17時30分）

業務内容：人権に関するなんでも相談

（2）相談件数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	11	9	14	9	8	19	17	10	13	9	10	13	142(159)

（ ）は2020年度の件数

<内 訳>

相談形式	面接23件、電話116件、メール3件
新規・継続	新規74件、再開11件、継続57件
相談内容	女性5件、男性4件、障がい者21件、高齢者2件、子ども4件、労働17件、近隣8件、家族間15件、新型コロナ2件、ネット上の侵害2件、その他62件

※同じ人から日に何度も電話がある場合、原則1日1件でカウントしている

- 2021年度の相談件数は142件で、2020年度に比べ減少した。継続相談の減少によるもので、新規の相談は2020年度よりやや増加している。
- 相談内容としては、「その他」の項目となる「生活」（暮らしの中での困りごとなど）や「生き方」（生きづらさ、将来への不安など）に関する相談がほぼ半数を占めるが、昨年と比べて、障がい者や労働、家族間に関する相談が増えている。
- 相談件数の減少は、コロナ禍で相談機関等の選択肢が増えたことも影響していると思われる。そのような中でも、人権なんでも相談では、人権に直接かかわる相談はもちろん、生活上の悩みなども丁寧に傾聴しながら、必要に応じて協会内のCSWや就労支援相談員と連携したワンストップの対応に努めた。
- 相談への対応として、他機関を紹介したケースは29件（34%）で、紹介先として最も多いのは大阪法務局である。そこで、法務局等で人権相談に携わられている人権擁護委員との連携を図ることが有効な場合も考えられることから、人権擁護委員との意見交流を行いながら、互いの活動について理解を深めた。

8. 人権啓発事業

(枚方市からの受託業務)

(1) 事業内容

人権啓発事業として、人権文化セミナー、人権週間事業、連続講座「生きること」及び「生きること」冊子作成事業、北朝鮮人権侵害問題啓発事業を実施した。今年度はコロナ禍での開催となったため、定員を半数にして実施した。

(2) 実施状況

① 連続講座「生きること」(枚方市、枚方市教育委員会と共催)

連続講座「生きること」は、毎年、複数の講師を招き、それぞれの講師のさまざまな立場での考えや思いを一人称で語っていただき、その生きざまや体験を通して、参加者とともに「生きること」について考えるために、4回シリーズで講座を実施している。今年度もコロナ感染症予防のため、定員を半数にして実施した。

(会場：ラポールひらかた 大研修室)

開催日 担当	テーマ	講師	参加者数
9月29日(水) 文化生涯学習課	もう一度、大好きな馬と夢を掴みたい～高次脳機能障害を乗り越えて	元JRA(日本中央競馬会)騎手 常石 勝義さん	52人
10月16日(土) 枚方人権 まちづくり協会	牛島満と沖縄戦～国内での最大で最後の地上戦から学ぶこと～	元東京都公立小学校教員 牛島 貞満さん	54人
10月20日(水) 人権政策室	命の選別への警鐘～出生前遺伝学的検査と胎児の人権	大阪医科薬科大学小児高次脳機能研究所長 玉井 浩さん	51人
10月27日(水) 教育政策課	トラウマとともに、自分らしい生き方を見つけるまで サバイバーが語る性暴力・DV・虐待	おやこひろば桜梅桃李代表 柳谷 和美さん	42人

計199人(2020年度205人)

② 人権文化セミナー

人権文化セミナーは、あらゆる人権問題について学び、市民自らの人権意識を高めることを目的に、高齢者、女性、子ども、障がい者など、さまざまな人権問題について、講演会の開催等の事業を実施している。

今年度は、父と発達障害のある息子の交流を描いた映画「靴ひも」を上映した。約30年ぶりに一緒に暮らすこととなった父子は、最初はお互いが理解できず、とまどうことばかりであったが、やがて二人は相手の悩みや弱さを知り、思いやるようになっていく様子が描かれている。

7月30日に緊急事態宣言が発出される中、募集人数を会場の定員の2分の1に縮小し、当日は、検温、手指の消毒などの新型コロナウイルス対策を講じて開催した。鑑賞された方からは、「父と発達障害のある息子の距離がだんだん近づいていくところが良かった」「一生懸命生きるということの意味、意義を教えてくださいました」などの感想が寄せられた。

開催日	事業内容	会場	参加者数
9月24日(金)	映画「靴ひも」	総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた会館)多目的ホール	140人

③ 人権週間事業

人権週間事業は、毎年12月4日から10日の人権週間にあわせて、市民に対して人権意識の普及と高揚を図り、人権尊重のまちづくりの一助とするため、街頭啓発、講演会等を実施している。

2021年度は、12月3日に街頭啓発を、12月23日には昨年コロナ禍でやむなく中止したペシャワール会会長の村上 優さんによる講演会を再度お願いし、実施することができた。

参加者からは、「中村哲さんが中心になって進められた事業に、何が一番大切なことであるかがよく伝わってきました」「タリバン政権になって、今まで長い時間をかけて築いてきた中村医師の業績がどうなるのか心配していましたが、現在の現地の実情を直接伺って心底安心しました」などの感想が寄せられました。

開催日	事業内容	会場	参加者数
12月3日(木)	人権週間(街頭啓発)	枚方市駅、樟葉駅、長尾駅	38人

開催日	事業内容	会場	参加者数
12月23日(木)	ペシャワール会 会長 村上 優さんによる講演	総合文化芸術センター 関西医大 小ホール	300人

④ 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業

北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業は、2006年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、12月10日から16日の1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と位置づけられていることから、拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害問題について、市民の関心と認識を深めるために実施している。

開催日	事業内容	会場
12月23日(木)	北朝鮮人権侵害問題啓発事業 パネル展 (大阪府人権企画課所有パネルを借り受け)	総合文化芸術センター 関西医大 小ホール ホワイトエ

9. 関連団体事業

人権が尊重される社会を目指して、人権啓発事業などに取り組んでいる下記各団体の事業等について、積極的に連携・協力している。

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議はほとんどが書面開催で、研修会は中止となった。

① 北河内人権啓発推進協議会

同会は、同和問題をはじめとする人権問題の啓発に関する事業等を積極的に推進し、北河内7市市民の人権意識の高揚を図るとともに差別のない明るいまちづくりに寄与することを目的とする。2021年度～2022年度は、上野理事長が副会長、加藤美津代副理事長、熊倉望さん、鶴島緋沙子さんが幹事を務めている。

2021年度 役員会、総会 書面開催

② 世界人権宣言寝屋川・枚方・交野連絡会

同会は、世界人権宣言の精神が実現されるための諸活動に取り組むことを目的とする。2020年度～2021年度は上野理事長が副会長を務めている。

2021年度 全体会・役員会 書面開催

③ 枚方事業所人権推進連絡会

同会は、同和問題をはじめとする人権の課題について、企業自らも社会的責任においてその解決を図るため、企業相互の協力体制を充実するとともに、関係行政機関と連携を図り推進していくことを目的とする。

就職差別撤廃月間街頭啓発活動は中止となった。

④ 枚方・交野地区社会を明るくする運動実施委員会

同会は、「社会を明るくする運動」を通じて、枚方、交野市民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くことを目的とする。

運動実施委員会は書面開催、街頭啓発は中止となった。

⑤ おおさか人権協会連絡協議会

同会は、加盟組織が相互交流、協働することにより大阪府及び府内市町村・地域における人権尊重の取組みの推進に寄与することを目的とする。

第11回総会 事務局長が出席

⑥ 人権啓発推進大阪協議会（愛ネット大阪）

同会は、憲法と国際人権規約に定められた基本的人権を擁護するため、大阪府民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。

第1回理事会・総会 書面開催